令和８年11月18日

参加者　殿

支出負担行為担当官
国土地理院長
河　瀬　和　重

見 積 依 頼 書

下記について請負に付したいので見積書を提出願います。

記

１．件　　名	鹿野山測地観測所のアスベスト分析調査業務
１．履行又は納入期限	令和９年３月12日（金）
１．履行又は納入場所	仕様書のとおり
１．見積書等提出場所	茨城県つくば市北郷１番　国土地理院総務部契約課契約係
（郵送又は持参の場合）	TEL：029-864-4362
１．見積書提出期限	令和８年12月３日（木）12時00分
１．見　積　方　法	契約の相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって契約価格とするので、見積者は消費税及び地方消費税を含む金額を見積書に記載すること。
１．参　加　資　格	(1) 予決令第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。 (2) 国土地理院長から指名停止を受けている期間中の者でないこと。 (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。 (4)仕様書第１１条に示す要件を満たすこと。
１．契 約 保 証 金	免除
１．図面（内訳書）及び仕様書	別添のとおり
１．支 払 い 条 件	前払金　　無　　―%　　部分払　　―回 物品納入後又は履行完了後に発注者が正当な請求書を受理してから３０日以内に請負代金を支払うものとする。
１．そ　　の　　他	(1) 参加者は次の注意事項を熟読し承諾のうえ参加したものとみなす。 注意事項：https://www.gsi.go.jp/SERVICE/keiyaku/oc_caution.pdf (2) 仕様書第１１条に示す書類を見積書と同時に提出すること。

鹿野山測地観測所のアスベスト分析調査業務

仕　　様　　書

（第１条　適用範囲）

本仕様書は、国土地理院（以下「発注者」という。）が発注する鹿野山測地観測所のアスベスト分析調査業務（以下「本業務」という。）の業務の範囲と、発注者及び本業務の受注者（以下「受注者」という。）の責任の範囲を規定するものであり、本仕様書の記載内容をもってその適用範囲とする。

（第２条　用語の定義）

本仕様書において、指示・承諾及び協議とは、次の定義による。

（１）指示とは、発注者の指名した職員（以下「担当職員」という。）が受注者に対し所掌事務に関する方針、基準及び計画等について書面をもって示し、実施させることをいう。

（２）承諾とは、受注者が担当職員に対し書面で申し出た事項について、担当職員が書面によりその事項について同意することをいう。

（３）協議とは、書面により契約書又はこの仕様書で定義する協議事項について、発注者と受注者が対等の立場で合意することをいう。

（第３条　目的）

本業務は、建築物のアスベストの「使用の有無」について調査を実施することを目的とする。

（第４条　業務実施場所）

（１）本業務の実施場所は、別紙１に示すとおりである。

千葉県君津市鹿野山　鹿野山測地観測所

（２）本業務の実施対象建築物は、別紙２に示す２施設である。

（第５条　業務内容）

本業務の内容は、以下のとおりとする。

実施場所の建築物及び工作物について、以下の（１）から（３）のアスベスト分析調査を実施する。なお、本調査は、建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程に規定される建築物石綿含有建材調査者及び工作物石綿事前調査者が実施するものとし、特に、（３）試料採取及び分析調査は、厚生労働大臣が認める分析調査を実施するために必要な知識及び技能を有する者が実施すること。

（１）書面調査（一次スクリーニング）

別紙３から別紙１１及び必要に応じて貸与する資料を参考に、建築年度、構造、既存の設計図等により、アスベストの使用の有無について調査すること。

（２）現地調査（二次スクリーニング）

現地において、対象施設の建築物全体を目視によりアスベストを含有する建材等（含有する可能性がある建材等を含む）の使用の有無について調査すること。

（３）試料採取及び分析調査

（１）書面調査及び（２）現地調査において、アスベストの使用の有無について判定できない場合は、建築物等の解体に伴い必要と思われる箇所の検体の試料採取及び分

析調査をすること。試料採取した箇所についてアスベスト飛散防止措置を実施すること。

上記の検体のほかに、（１）書面調査及び（２）現地調査において、アスベストの使用の有無について判定できない建材等があった場合は、速やかに担当職員へ報告すること。その対応については担当職員と受注者が協議して決定することとする。

（第６条　打合せ）

業務を実施するうえで必要な場合は、適宜打合せをすること。オンラインによる打合せも可とする。打合せ実施後には、その都度受注者が打合せ記録簿（様式１）を作成し、担当職員の確認を得ること。なお、業務中に発生した業務に関する質疑及び報告等の連絡は、原則、電子メール等で実施し、重要な事項については打合せ記録簿により確認すること。

（第７条　提出書類）

本業務の提出書類は、以下のとおりとする。

（１）業務開始時（契約後７日以内、担当職員へ電子メールで提出）
- 請負代金内訳書（様式２）
- 業務計画書（様式３）
- 資料貸与申請書（様式４）（必要な場合）

（２）業務の一部を再委託する場合（担当職員へ連絡後、7 日以内に電子メールで提出）
- 再委託業務承認願（様式５）
- 再委託承諾書（様式６）
- 再委託業務計画書（様式３準用）

（３）業務終了後（履行期限までに電子データで提出）
- 業務実施報告書（様式７、工程管理写真を含む）
- 分析結果報告書
- 再委託業務実施報告書（様式７準用、工程管理写真を含む）（再委託が有る場合）
- 貸与資料返納書（様式８）（必要な場合）

分析結果報告書は以下の①～③を含めること。また、本報告書のほか、調査結果が明らかになった時点で第一報としてその結果を速やかに担当職員へ電子メール等で報告すること。

① 石綿障害予防規則 第３条第７項に基づく事前調査における石綿分析結果報告書
② 調査箇所が分かる図面及び写真
③ その他（アスベスト含有の有無を判断した根拠、分析調査の詳細等）

業務実施報告書及び分析結果報告書の電子データは、PDF ファイル一式のほか、報告書に使用した画像を全てjpeg 形式として提出する。

電子データは、以下(a)(b)のいずれかの方法で提出すること。また、いずれの提出方法においても最新のパターンファイル（ウイルス定義ファイル）に更新されたウイルス対策ソフトにより、ウイルスチェックを行うこと。

(a) CD-R又はDVD-R（1部）で提出する場合

ウイルスチェックに関する情報として、①使用したウイルス対策ソフト名、②ウイルス定義ファイルの作成年月日又はバージョン番号等、③チェック年月日を提出する媒体のラベルに記載すること。又は、それらの情報を記載した書面を同梱すること。

提出方法は郵送も可能とする。ただし、履行期限までに国土地理院に到着するよう発送日に注意すること。

(b) 電子メールで提出する場合

担当職員の指示に従い、大容量ファイル転送システムを用いて提出すること。

（第８条　提出場所）
提出書類の提出場所は、以下のとおりとする。
国土地理院 測地部 物理測地課（茨城県つくば市）

（第９条　履行期限）
履行期限は以下のとおりとし、期限までに第７条（３）に示すものを提出すること。
履行期限 令和９年３月１２日（金）

（第１０条　関係法令の遵守）
本業務の実施にあたっては、「労働安全衛生法」、「石綿障害予防規則」及び「大気汚染防止法」等の関係法令を遵守し、安全に十分注意して履行すること。法令等に違反した場合には同法令等に則り厳正に対処するものとする。

（第１１条　受注者に求める要件）
見積書を提出しようとする者は、アスベスト分析調査を実施する建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程に規定される建築物石綿含有建材調査者及び工作物石綿事前調査者が各々在籍していることを証明する書類（修了証及び社員証の写し等）を、受注者に求める要件（仕様書 第１１条）記載書（別紙１２）とともに見積書提出期限までに見積書と併せて提出すること。

（第１２条　熊出没時の安全管理）
現地調査実施中に本業務実施場所周辺にて熊出没情報があった場合には直ちに調査を中断し、安全確保を最優先すること。あらかじめ避難経路や連絡方法を決めておき、熊の出没があった際には安全確保のほか、地域の警察（千葉県君津警察署 0439-54-0110）等へ連絡すること。

（第１３条　監督）
本業務においては、担当職員が随時監督を実施する。また、監督中に指摘された事項については、速やかに是正すること。なお、本業務に疑義が生じた場合は、速やかに担当職員に報告し、その指示を受けること。

（第１４条　その他）
（１）本仕様書に定める事項について、現状と差異が生じた場合には、現状を優先するものとし、担当職員と調整のうえ対応するものとする。
（２）本業務を実施するための必要な経費は、すべて本業務の請負代金に含まれる。
（３）本業務によって知りえた事柄や情報等すべてにおいて、本業務以外に使用しないこと。許可なく保管や持ち出し等をしないこと。また、本業務に関与しない第三者等に漏洩しないこと。
（４）本仕様書に疑義が生じたときは、総務部契約課契約係を経由して測地部物理測地課地磁気係長宛に照会すること。

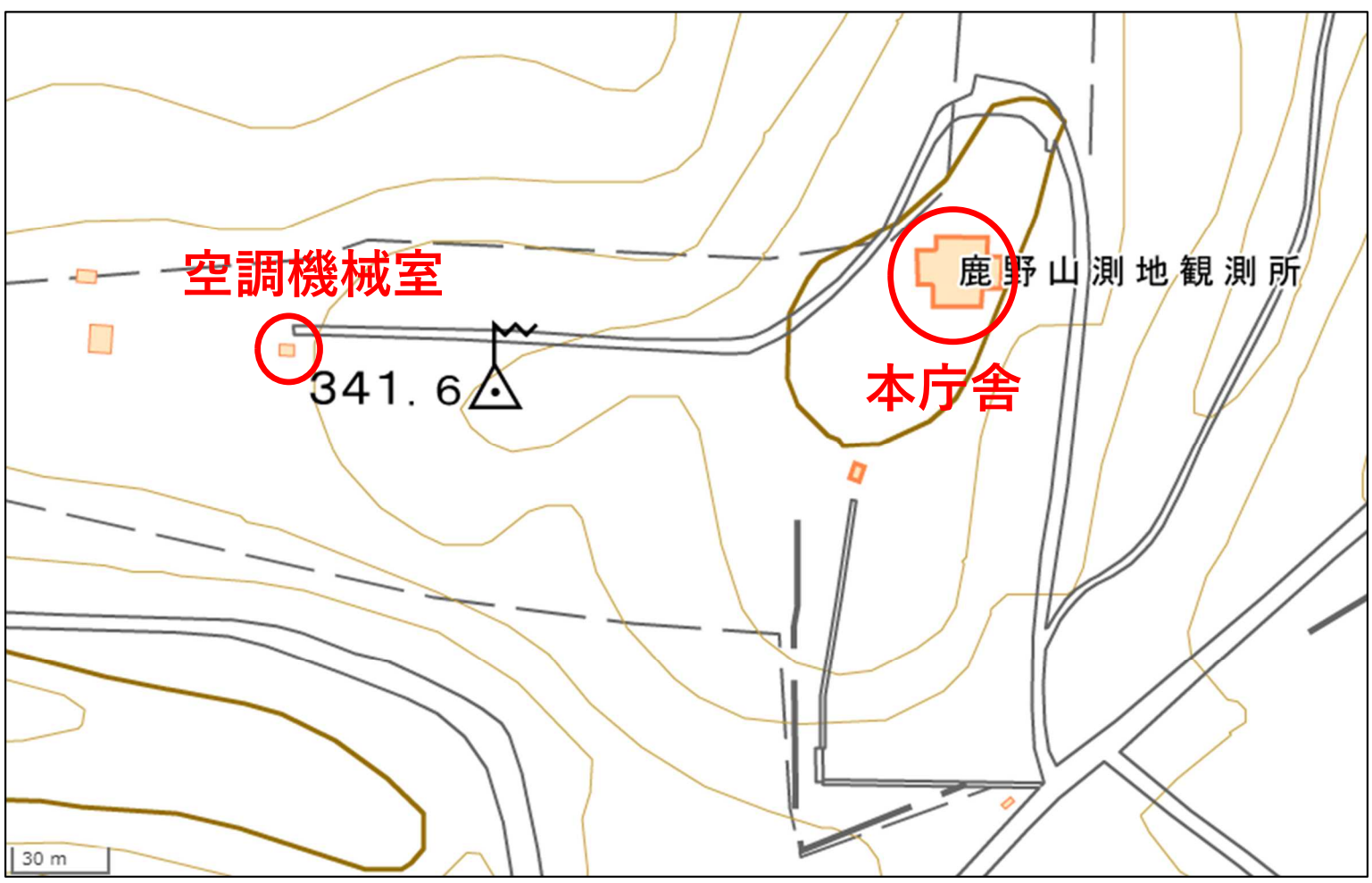
別紙１

○鹿野山測地観測所（位置図・構内図）

千葉県君津市鹿野山　鹿野山測地観測所



※地理院タイルを加工して作成



構内図

別紙２

本庁舎（3階建）



本庁舎内設備



空調機械室



空調機械室内　空調設備

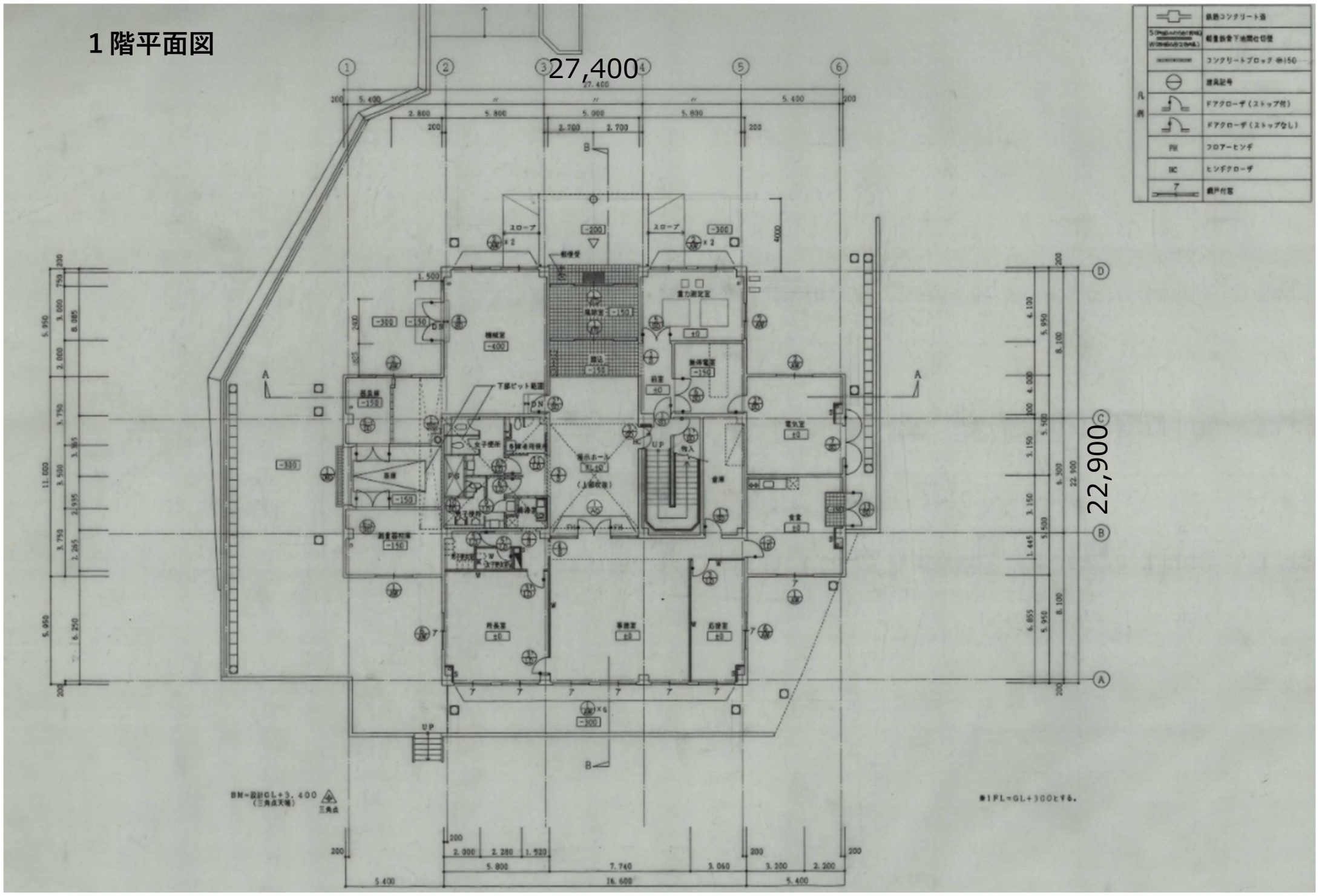


○本庁舎

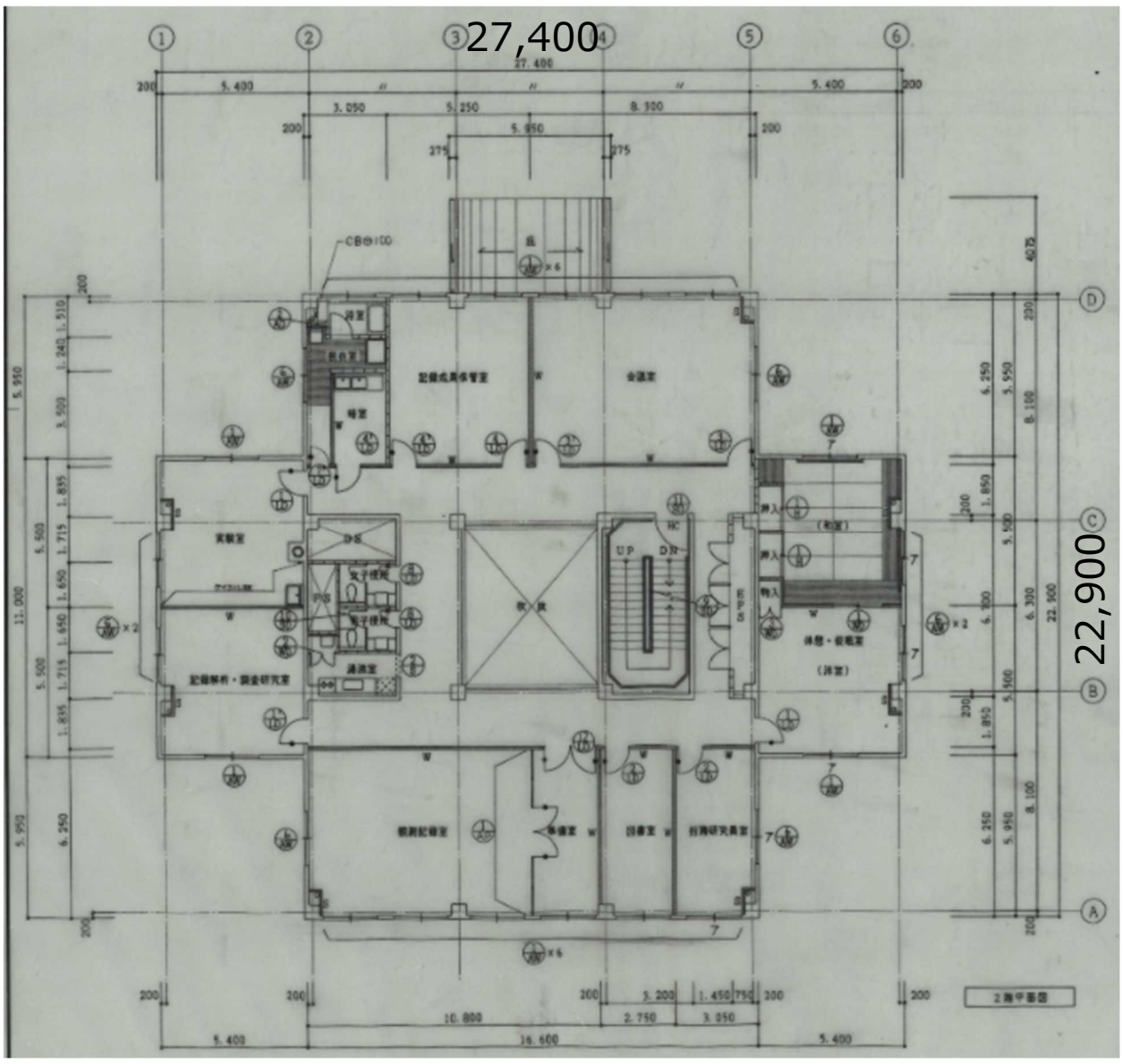
別紙３

鉄筋コンクリート造り
床面積　1F:498.94 m²　2F:468.23 m²　3F:76.61 m²　　合計：1043.78 m²
平成7年竣工

１階平面図



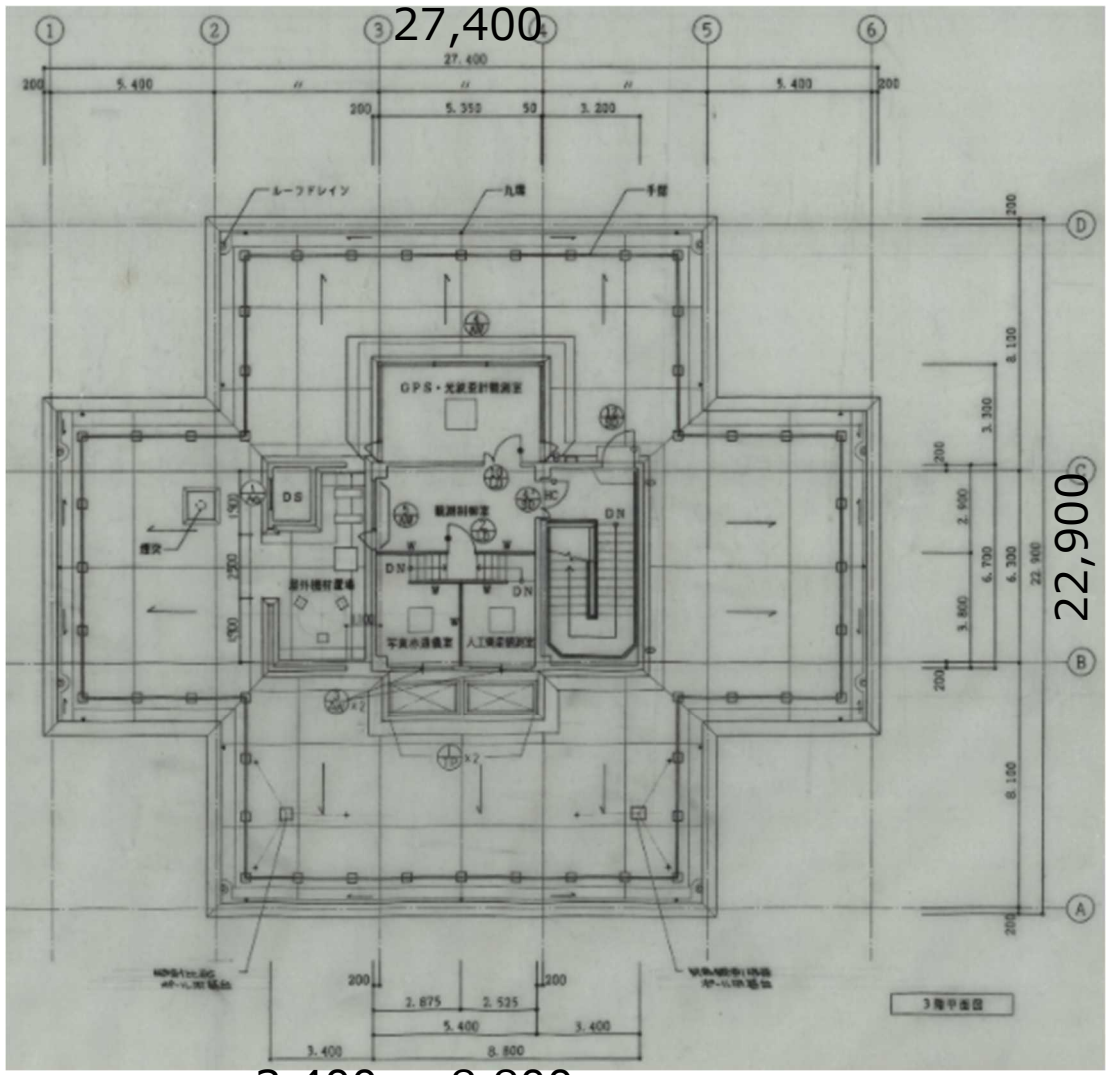
２階平面図



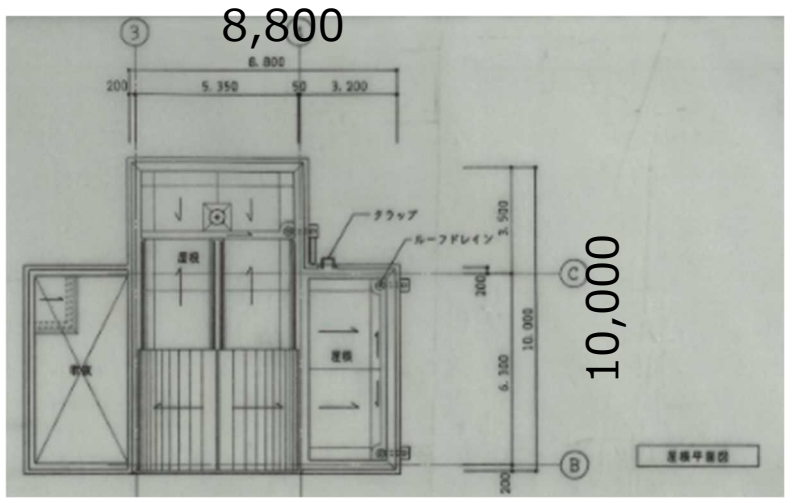
○本庁舎

別紙４

３階平面図

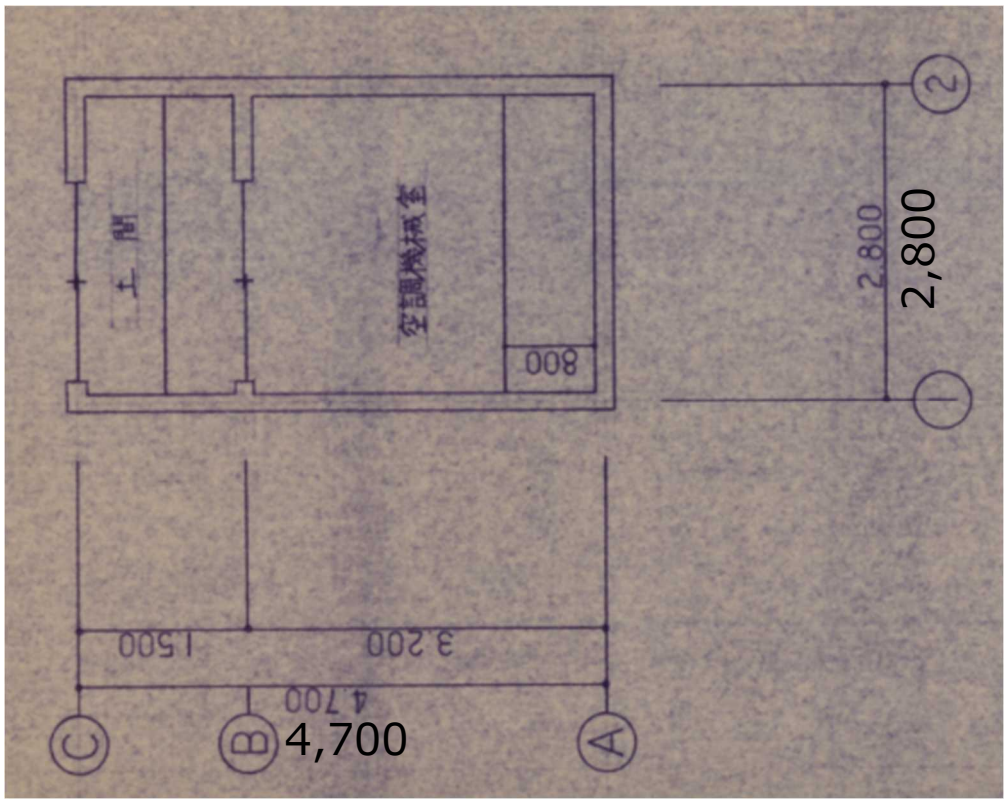


屋根平面図



○空調機械室

鉄筋コンクリート造り
床面積　13.16 m²
平成11年竣工



○本庁舎　仕様　平成7年竣工

別紙５

国土地理院鹿野山測地観測所建築工事設計図

関東地方建設局営繕部　部長　平成 6年 5月(全　改)

仕様書

Ⅰ 工事概要

1 工事場所　千葉県君津市鹿野山

2 敷地面積　45 401㎡

3 工事種目　[建物] 庁舎　鉄筋コンクリート造　3階建　新築1棟

建築面積　513.06㎡

延床面積　1,043.78㎡(建築基準法による)

1,043.78㎡(国有財産法による)

(注) 14.12

[工作物] 1. 塀等　新設一式

[造 成] 造成一式

[撤去物件] 撤去一式

[取り壊し] 1. 既存建物(RC造2階建 延床面積 約1,000㎡)　一式

・屋外排水設備(RC造、U字溝、L型擁壁、ブロック積擁壁、自然石積擁壁、土留擁壁)
・合併浄化槽(RC造、FRP製)　・人工地盤撤去(RC造平屋)
・その他撤去物(　その　上)　・レーザートランシット
・　〃　(　〃　上)　・引照点設置
・自動車用門扉(RC造平屋)　・自動消火設備(RC造平屋)　・山留(矢板)
・天体観測室(木造平屋)　・汚水配管(塩ビ管)
・ポンプ室(RC造平屋)　・ハンドポンプ　・ハンドポンプ室
・集水桝等(RC造、一部ブロック造平屋)　取り壊し一式

＊指定部分 ― 上記工事種目のうち、[取り壊し]1.既存建物を除く全ての工事範囲を平成7年3月31日とする。

4 工事範囲　(今回工事種目は「3 工事種目」による。)

※工事種目全て今回工事範囲とする。

・「3 工事種目」のうち　建物　の今回工事範囲は　全て　とする。

ただし、他の工事種目は全て今回工事範囲とする。

2 仮設工事	※工事範囲全て ・
3 土工事	全て
4 地業工事	全て
5 鉄筋工事	全て(ただし、既存建物(ポンプ室及び基礎)は取り壊し工事とする。)
6 コンクリート工事	全て
7 鉄骨工事	全て
8 ブロック・ALCパネル・PCカーテンウォール工事	全て
9 防水工事	全て
10 石工事	全て
11 タイル工事	全て
12 木工事	全て
13 屋根およびとい工事	全て
14 金属工事	全て
15 左官工事	全て
16 建具工事	全て
17 塗装工事	全て
18 内装工事	全て
22 雑工事	全て

Ⅱ 建築工事仕様

1 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて建設大臣官房官庁営繕部監修　建築工事共通仕様書(平成5年版)による。

2 特記仕様

(1) 項目は、番号に○印のついたものを適用する。

(2) 特記事項は、◎印を適用する。○印のない場合は※印を適用する。○印と◎印の場合は、ともに適用する。

(3) 特記事項の(　.　.　)内の番号は、建築工事共通仕様書の当該項目、当該表及び当該図を示す。

(4) 製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また、(　)内は製品名を示す。

1 一般共通事項

① 適用基準等	◎建築工事標準詳細図(建設大臣官房官庁営繕部監修　平成5年版) ・敷地調査共通仕様書(建設大臣官房官庁営繕部監修　平成5年版) ・設備設計標準図(建設大臣官房官庁営繕部監修　平成2年版) ◎工事現場の騒音・振動・[　　]基準(建設省告示第1536号)	
② 電気保安技術者	※適用する　・適用しない	(1.2.3)
③ 技能士	※適用する　・適用しない 適用工事種別 鉄筋工事　◎鉄筋施工　コンクリート工事　◎左官　◎型枠施工 鉄骨工事　・とび　ブロック・ALCパネル・PCカーテンウォール工事　・ブロック積工事　・ALCパネル施工　・カーテンウォール施工　防水工事　◎防水施工(◎アスファルト防水工事作業　・合成ゴム系シート防水工事作業　◎シーリング防水工事作業)　石工事　・石材施工　タイル工事　◎タイル張り 木工事　・建築大工　屋根及びとい工事　・建築板金　・スレート施工 金属工事　・内装仕上げ施工(鋼製下地工事作業)　左官工事　・左官 建具工事　◎サッシ施工　◎ガラス施工　塗装工事　◎塗装 内装工事　◎内装仕上げ施工(◎プラスチック系床仕上げ工事作業　◎カーペット仕上げ工事作業)　・表装　・建築工事　・造園	(1.5.2)
④ 建築材料等	建築材料の製造所、製品及び施工業者等は、特記されたもの又はこれらと同等以上とする。 ただし、同等以上とする場合は、着手前監督員の承諾を受ける。	
⑤ 特別な材料の工法	建築工事共通仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。	
⑥ 発生材の処理	※現場説明書による。	(1.1.10)
⑦ 完成写真	下記のものを監督員に提出する。ただし、原版は撮影業者の保管とする。	

分類規格	撮影箇所数	部数	原版の大きさ(cm)
モノクロームキャビネ版	外部(3)内部(2)	※3 ・	100×125以上
カラーキャビネ版	外部(3)内部(2)	※3 ・6	100×125以上
カラースライド	同上	※1	24×36以上
カラーパネル	外部(1)	※0 ◎2	寸法400×325(枠なし)

撮影業者　※監督員の承認する撮影業者(ただし建築完成写真撮影の実績の有る業者とする。)

⑧ 設備工事との取合い	(1) 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して監督員の承認を受ける。	
⑨ 完成図など	※作成する　・作成しない	(1.6.7)
⑩ 条件明示項目		

2 仮設工事

① 監督事務所	※設ける　・設けない	(表2.3.1)
	・1号　・2号　・3号　◎4号　・5号　・	
② 工事用水	構内既存の施設　※利用できる　◎利用できる(※有償　・無償)	
③ 工事用電力	構内既存の施設　※利用できる　◎利用できる(※有償　・無償)	

3 土工事

① 根切り及び埋土	・A種　※B種　・C種　・D種	(3.2.3)(表3.2.1)
② 建設発生土の処理	※[　　]場所まで運ぶ。	(3.2.5)
	・場外搬出適切処理　・構内指示の場所にたい積　・構内指示の場所に敷きならし	

4 地業工事

1 既製コンクリート杭地業	種類	(4.2.1)(4.5.1)
	※高強度プレストレストコンクリート杭(※製品　・工場製品)	

	杭径(cm)	杭長(m)及び種別	継手数	セット本数	備考
試験杭					
本杭					

杭頭の切断方法　※ダイヤモンドカッター　・　(4.2.4)
先端部形状　※開放形　・閉そく平たん形　(4.2.1)
施工法　(4.2.2)
・建築基準法第38条の規定に基づき認定された工法
・打込み工法
オーガーの併用　※あり　・なし
オーガー径　杭径－50mm程度
プレボーリング長　※本杭長－2m　・
ベントナイト安定液　※使用しない　・使用する
ハンマー種別　※油圧ハンマー　・ドロップハンマー　・ディーゼルハンマー
油圧ハンマーは建設技術評価規定(昭和53年建設省告示976号)に基づく技術評価を受けた低騒音型油圧ハンマーとする。
バイブルドライバー　※ハンマー調整三点支持式　・ブーム式　・ポータブル式
プレボーリングの場合にはオーガー併用形とする

2 場所打ちコンクリート杭地業	コンクリートの種別　・A種　・B種	(4.4.1)
	鉄筋の種別　5章鉄筋工事の鉄筋の種別による	(4.4.3)
	掘削工法　・アースドリル工法(※安定液使用　・無水掘削)　(4.4.4) ・リバース工法 ・オールケーシング工法(孔内の水張　※行う　・行わない) ・[　　]工法 ・(　　) ・(　　)	
③ 砂利地業	再生クラッシャラン　・切込み砂利及び切込み砕石	(4.8.1)
④ 床下防湿層	施工箇所　※建物内の土間床及び土間コンクリート下(ピット下を除く)	(4.10.1)

5 鉄筋工事

① 鉄筋の種別		(5.1.1)(表5.1.2)

鉄筋	種別	種別	呼び名(mm)
異形鉄筋	※A種	◎SD345	D19以上
		◎SD295A	D16以下
		・	
	・B種	・	

② 鉄筋の継手　※径が19mm以上の柱、梁の主筋　※ガス圧接　・重ね継手　(5.2.1)

③ 鉄筋のかぶり厚さ	※かぶり厚さは目地底から算定する。 ・耐久上不利な箇所の鉄筋のかぶり厚さは下表による	(5.2.2)

施工箇所	5.2.5表の値に加える寸法(mm)
柱、梁、壁及び底などの外気に接する打放し面	※10 ・

4 既製コンクリート杭の杭頭補強	・A形　・B形　・図示	(5.3.1)(図5.3.2)
⑤ 帯筋	※H形(ロは除く)　・	(5.4.1)(図5.4.2)
⑥ 最上階柱頭補強	※行なう　・行なわない	
⑦ 壁開口部の補強	一般壁　※A形　・B形　(表5.5.4)(表5.6.5) 耐震壁　※B形　・図示	
8 開口通孔の補強形式	※H形　・MH形　・M形	(5.9.1)(表5.9.1～表5.9.3)
	・建設技術評価規定(昭和53年建告示第976号)に基づく評価又は(財)日本建築センターの評価を受けたもの	
⑨ 圧接完了後の検査	※引張試験による検査　・超音波探傷試験による検査	(5.10.4)

6 コンクリート工事

① レデーミクストコンクリートの強制	※Ⅰ類　・Ⅱ類	(表6.1.1)
② セメントの種類	※普通ポルトランドセメント又は混合セメントA種　・	(6.2.1)(6.10.2)
	普通ポルトランドセメントの品質は、JISR5210に示された規定の他、次の規定に適合しなければならない。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く。	

水和熱 7d 84cal/g以下	
28d 96cal/g以下	
全アルカリ0.75%以下	算出はJISR5210ポルトランドセメント(低アルカリ形)による。
塩 素0.02%以下	

③ 砕石及び砂利の種類	※A	(6.2.2)(6.4.4)
	・B(※コンクリート中のアルカリ総量R(=3.0kg/㎥以下　・高炉セメントB種)	
④ 混和材料の種別	※混和剤　・混和材	(6.2.4)
⑤ 普通コンクリートの設計基準強度		(6.1.2)(6.3.1)

設計基準強度 Fc(kgf/㎠)(N/㎟)	施工箇所
※210 (21)	内部、地業
・180 (18)	上記以外

⑥ 型枠(せき板)の種別	塗装の有無　※無　・	(6.14.1)

7 鉄骨工事

1 施工管理技術者	※適用する　・適用しない	(7.1.4)
2 鋼材		(7.2.1)(7.9.2)

材質	使用箇所	規格等
SS400		※JIS規格品 ・7.1.7(b)に合格するもの
SSC400		※JIS規格品 ・7.1.7(b)に合格するもの
		※JIS規格品 ・7.1.7(b)に合格するもの
		※JIS規格品 ・7.1.7(b)に合格するもの

3 高力ボルト	※トルシア形高力ボルト　・JISの高力ボルト　・溶融亜鉛めっき高力ボルト	(7.2.2)(7.10.2)
4 溶接部の検査		(7.5.6)

試験の種別	試験箇所	抜取率	抜取方法
・超音波探傷試験		※7.5.8(a)(5)による ・	※7.5.8(a)(5)による ・
・放射線試験			
・マクロ試験			
・			

5 耐火被覆	種別　※ロックウール吹付け　・　所要性能(区分)　・30分耐火(　)　・1時間耐火(　)	(7.7.1)
6 アンカーボルトの保持及び埋込み工法	・A種　※B種　・C種	(表7.8.1)
7 柱底均しモルタル工法	・A種　※B種	(表7.8.2)
	無収縮モルタルの製造所　エービーシー商会(ノンシュリンクGL) 小野田(プレユーロックス)　電気化学工業(デンカプレスタコンTYPE－Ⅰ)　ポゾリス物産(マスターフロー870グラウト)	
8 鉄骨の製作工場	・監督員の承認する製作工場	(7.1.2)
	※「溶接作業判定基準」に適合する製作を行う製作工場又は建設省告示第1103号に基づき建設大臣が認定した製作工場のうち、下記の条件を満足するもの	
	(1) 契約電力　(　)kW以上	
	(2) 超音波探傷器(　)台以上又は放射線透過試験装置(　)台以上	
	(3) 建築士　1級(　)名以上かつまたは2級(　)名以上	
	(4) WES8103　1級(　)名以上かつまたは2級(　)名以上	
	(5) NDIUT　※Ⅰ種(　)名以上かつまたはⅡ種(　)名以上	(7.10.3)
9 溶融亜鉛めっき		

材料	めっきの付着量(JISH8641)	備考
SS400	※HD255 ・	
SSC400	※HD235 ・	
普通ボルト	※HD235 ・	

素地ごしらえは、JISH9124溶融亜鉛めっき作業標準による。

8 PCカーテンウォール・ALCパネル工事

① 空洞コンクリートブロック	補強コンクリートブロック造　※C種普通ブロック　・C種防水ブロック	(8.1.2)
	帳壁及び袖	※表8.2.1及び下表による	(8.2.2)

種別	施工箇所
A種普通	設備配管用ブロック積み
C種普通	屋上塔屋用小屋

② キャスタブル耐火物	工法　※こて押え　・トイレ前仕切壁	(8.3.2)
	最高使用温度　※400℃　・	
	材質　※粘土　・アルミナセメント	
	見え隠れ部分は市販品のれんが又は市販品のれんが形コンクリートブロックとする。	(表8.3.2)(図8.3.2)
③ れんが		
4 ALCパネル		

種別	単位荷重(kg f/㎡)	厚さ(mm)	取付工法
・外壁用	・120　・200		
・間仕切用	・65	・100	※乾電
・屋根用	・100		※A種
・床用	・240　・360	・100　・150	

9 防水工事

① アスファルト防水		(表9.1.1～表5.1.6)(9.1.2)

種別	施工箇所
※A－2	屋根防水
・A1－2	
・C－2	
◎E－1　・E－2	絶縁

アスファルト　※3種　・4種
伸縮調整目地　・注入目地　(9.1.5(d))
※成形伸縮目地
製造所　ウレタン系シール材(エポキシタイプ(下地調整)、ウレタンプライマー工法)は、ソーラーフレート工業㈱、ソーラーフレート(ワンパーツ)は、ソーラーフレート工業㈱、ウレタンプライマー(F)-25)、合成ゴム系シール材(ハイブリッドシール25)は、昭和化成㈱、ポリウレタンシール(ワンパーツ)-25)は、昭和化成㈱、ウレタンプライマー(F)-25)は、ウレタンプライマー(F)-25)は、

2 合成高分子系ルーフィングシート防水

(表9.2.1)

種別	厚さ(mm)	施工箇所	仕上げ塗料塗り	使用分類
※S－1	※1.2 ・		・シルバー	※非歩行
・S－2	※2.0 ・		・カラー	・軽歩行
・S－3	※2.0 ・			
・S－4	※1.5 ・			

3 塗膜防水

(表9.3.1)(表9.3.2)

種別	施工箇所	仕上げ塗料塗り
◎X－2	壁、小屋、庇裏	・シルバー　◎カラー
・Y－2		

4 シーリング材料

(9.4.2)(表9.4.1)(10.2.3)(10.3.3)(11.1.1)(11.2.3)(16.2.4)(16.11.1)

種別	施工箇所
・A種	ガラス溝き付け部
・B種	金属製笠木
◎C種	外部誘長周囲　外壁目地　耐震スリット目地　ガラス留め(ガラス留めはポリサルファイドシーリングとする)
・D種	
・E種	
・F種	通気層取り合い部

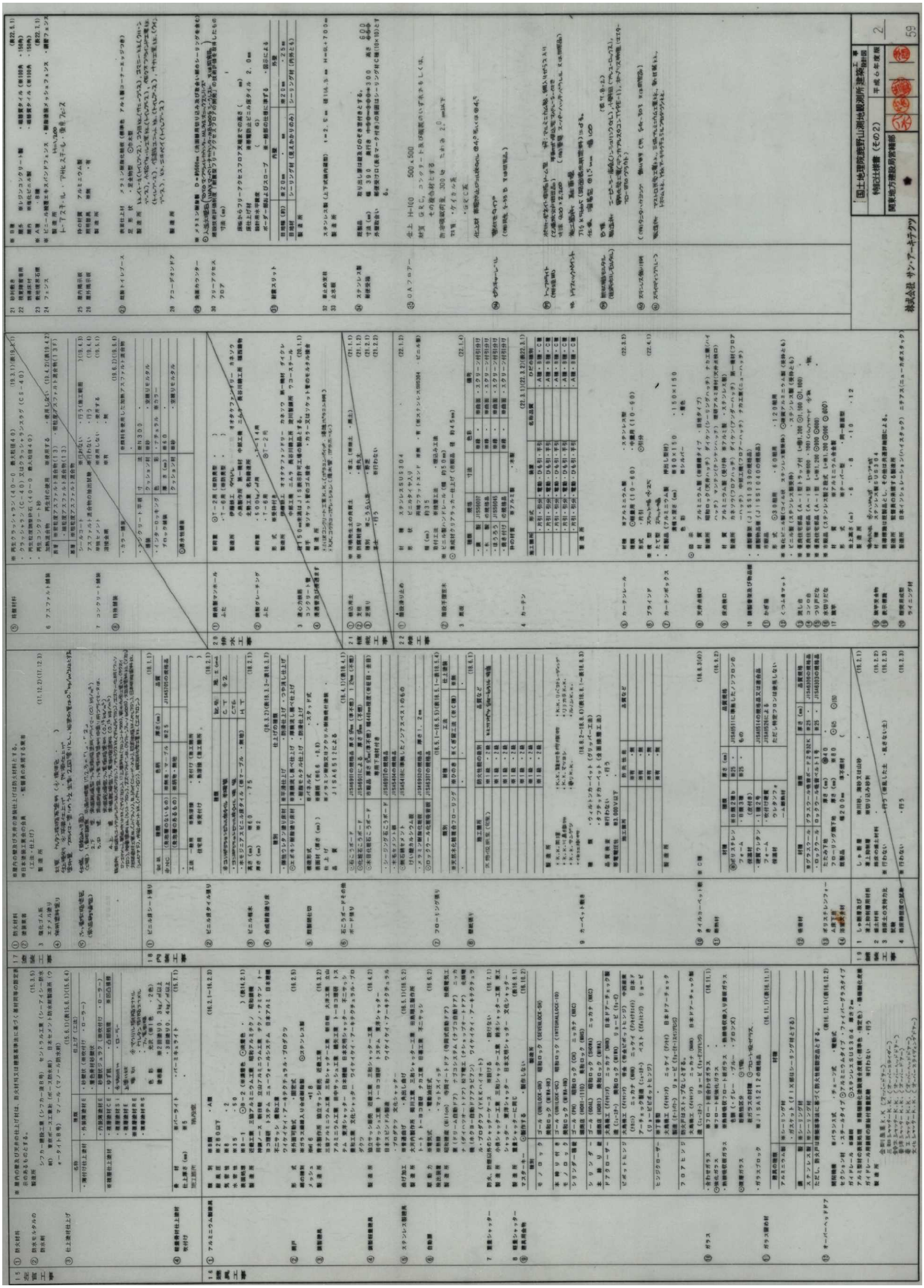
5 機械警備通報用設備

(表9.5.1)

種別	施工箇所
※1	地下階外壁(壁内)、電気室、ポンプ室(壁内)、ボイラー室(壁内)、[　　]、[　　]、[　　]

○本庁舎　仕様　平成7年竣工

別紙６



○本庁舎　仕様　平成7年竣工

共通事項

1　※印などの適用は特記仕様書と同じとする。
2　(○-○○-○) 内の数字は建築工事標準詳細図の詳細番号を示す。
3　(共評-○○) 内の数字は共通詳細図の詳細番号を示す。
4　特記以外の木部、銘板、面始めっき面の見えがかりは、内外ともＯＰ塗りとする。ただし、和室まわりの木部は塗装なしとする。
5　略号は下表による。

RC（ ）	床：コンクリートこて仕上げ（種別） 壁：コンクリート打放し（種別） ［（ ）の記載がない場合はコンクリート打ちのままとする］
CB	コンクリートブロック化粧積み
VS	ビニル床シート
VT	ビニル床タイル
VB	ビニル幅木
WB	木製幅木
GB	石こうボード
GB（T）	化粧石こうボード（トラバーチン模様）
GB（W）	木目化粧石こうボード
GB（S）	シージング石こうボード
ケイカル板	無石綿セメントけい酸カルシウム板
ケイカル板（P）	吸音用穴あき無石綿セメントけい酸カルシウム板
RB	ロックウール化粧吸音板（フラットタイプ）
RB（凹凸）	ロックウール化粧吸音板（凹凸タイプ）
PF板	ポリステレンフォーム保温材
GW	グラスウールガラスクロス張り
OP	合成樹脂調合ペイント塗り
EP	合成樹脂エマルションペイント塗り
TP	合成樹脂エマルションペイント模様塗料塗り
MP	多彩模様塗料塗り
VP	塩化ビニル樹脂エナメル塗り
AP	アクリル樹脂エナメル塗り
FP	フタル酸樹脂エナメル塗り
RP	塩化ゴム系エナメル塗り
CL	クリヤーラッカー塗り
AC	アクリル樹脂ワニス塗り（アクリル樹脂クリヤー塗り）
UV	ウレタン樹脂ワニス塗り
OS	油性ステイン塗り

外部仕上げ

	種別	施工箇所
床	◎磁器質タイル（1－01－6）	風除室・玄関・ホール
	・ユニットタイル（1－01－5）	
	・RC（B）増打厚さ10㎜	
	・砂利洗出し（1－01－8）	
	・	
壁、柱、はり	※RC（B）増打厚さ20㎜（2－02－2および3　出隅面取り＝20㎜）のうえ	
	◎複層塗材（RE）　・外装薄塗材（ ）　・AP塗り　・塗装なし	
	・	
	・磁器質タイル型枠先付け（2－01－1）	
	◎磁器質タイル密着張り（2－01－2）	
	・	
	・	
腰	※壁、柱、はりに同じとする。	
	・	
屋根	※下地RC（B）のうえ	
	※アスファルト防水（A－2）、ポリエチレンフィルム厚さ0．15㎜、押さえコンクリート厚さ80㎜こて仕上げB種、伸縮調整目地	
	・アスファルト防水（A1－2）、PF板厚さ（　）㎜、アスファルトフェルト、押さえコンクリート厚さ80㎜（溶接金網入り）こて仕上げA種、伸縮調整目地	
	・アスファルト防水（C－2）	
	・	
軒天		
庇	施工箇所　エントランス	
	上端　アルミパネル t2.5 フッ素樹脂焼付塗装	
	はな　仝上	
	下端　アルミパンチングメタル t2.0 フッ素樹脂焼付塗装	
外部詳細	◎屋上パラペット　※コンクリート笠木（5－01－1）　・コンクリート笠木：断熱防水（5－01－2）	
	・アルミニウム笠木（5－02－1）　・アルミニウム笠木：断熱防水（5－02－2）	
	◎塔屋取合い　※コンクリート笠木（5－11－1）　・アルミニウム笠木（5－11－3）	
	・屋上点検口　（5－21－1：ステンレス製ふた）	
	◎屋上換気塔　（5－21－2）	
	◎屋上管類貫通部　（5－22－1）	
	◎屋上基礎　※コンクリート笠木（5－22－2）　・アルミ笠木（5－22－3）	
	◎樋　※成型パイプ（7－21）径＝300㎜　天板（※無・有）　耐候耐熱塗料なし	
	◎雨とい及びルーフドレン　◎鋼管とい（5－32－1）径＝100㎜　◎横型　◎たて型　◎ステンレス製とい	
	・吊金物　※コンクリート笠木用（8－31－1）　・アルミ笠木用（8－31－2）	
	◎丸環　※コンクリート笠木用（8－31－3）　・アルミ笠木用（8－31－4）	
	◎タラップ　・標準型（8－32－1）　◎はしご型（8－32－2）	
	・壁面器具受け金物　・回転型（8－33－1）　・固定型（8－33－2）	
	◎屋上手すり　※5－23に準ずる（ステンレス製）	
	・アルミ窓　（共評－　　）	
	◎庁名文字　（共評－ A ）	
	◎くつふきマット　・排水なし（8－21－1）　※排水つき（8－21－2）	
	・泥だまり、排水つき（8－21－3）	
	・くつ洗い流し　・一槽型（8－23－1）　・二槽型（8－23－2）	

内部仕上げ

床　(1) 特記以外の下地及び詳細番号は下記による。

仕上げ種別	詳細番号
VS、VT	（1－01－4：t＝10）RC（A）
磁器質タイル	（1－01－5または6）
じゅうたん	（共評－　　）RC（A）
たたみ	（1－02－7）
天然木化粧複合フローリング	（1－02－12）
RC（ ）、床用塗料	（1－01－2：t＝10）RC（A）
モルタル	（1－01－1）

(2) 異なる床仕上げの取合いでくつづり、目地棒がない場合は（4－31－3）による。

幅木　(1) 特記以外の下地及び詳細番号は下記による。

仕上げ種別	詳細番号
VB	（2－11－1）
WB	（2－11－6）：OP仕上げ　H＝
VS（ビニール床シート巻上げ）	（2－11－2：H＝50㎜）

柱　壁　(1) 特記以外の下地及び詳細番号は下記による。

仕上げ種別	詳細番号
ボード張り（RCまたはCB下地）	（GL工法：捨張材＝11～13㎜）（1枚張り）
ボード張り（軽量鉄骨壁下地：一般壁）	（2－22－1）（2－24－5および6：継目処理の場合）
ボード張り（軽量鉄骨壁下地：遮音壁）	（2－23－1）（2－24－5および6：継目処理の場合）
陶器質タイル	（2－01－9）
モルタル	（2－02－4）
GW張り（RC又はCB下地）	（2－02－7）RC

(2) 特記以外のボード類は下記による。

種別	厚さ（㎜）	備考
GB	12.5	壁紙張りの場合は継目処理（2－07－5）（2－07－11）
		塗装上げの場合は突き付け（V目地）（2－07－7）（2－07－10） ただし、建具上部の目地はベベルエッジ継目処理とする。
ケイカル板	8	突き付け（V目地）（2－07－7）（2－07－10）

(3) コンクリート打放しの出隅面取りは10㎜とする。（梁型とも）
(4) 下り壁（3－12－1：※塩ビ製見切縁・アルミ製見切縁）の仕上げは壁と同じとする。
(5) ボード壁とRC又はCB壁との取合いは（2－24－7：継目処理の場合 塩ビ製見切縁）とする。
(6) ボード壁とサッシ取合いは（2－24－4）又は（2－24－8）とする。
(7) 押入（6－44－1）の壁はGB厚さ12.5㎜塗装なし突き付けとする。

天井　(1) 軽量鉄骨天井下地は（3－21－1）（3－21－2）（3－41）（3－42）とする。
(2) 特記以外のボード類は下記による。

種別	厚さ（㎜）	詳細番号
RB	9	（3－01－5）
RB（凹凸）	※12　・15	（3－01－5）
ケイカル板	6	（3－01－3）
GB（T）	9.5（寸法910×910）	（3－01－2）
GB（W）	9.5	下地は製造所の仕様とする
GW張り	25	（3－01－12）RC

(3) 押入（6－44－1）の天井はGB厚さ12.5㎜塗装なし突き付けとする。
(4) 壁～天井の取合いは天井付き目地（3－11－3、4、7、8：※塩ビ製見切縁・アルミ製見切縁）とする。
(5) RBの下張りはGB厚さ9.5㎜とする。
(6) GB910㎜寸法　※910×455　・910×910

内部詳細

◎断熱材　種別　※PF板打込み　・吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材
置まわりなどの補助材は吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材とする。
施工範囲　外壁 ※内面がボード張り（GL工法）の床面から梁型下端まで（階段は除く）の部分
床版 ※軽鉄下地天井仕上げの屋根床版下端（便所・階段・場壁部分を除く）および図示の範囲

◎雨といおよび掃除口　※鋼管とい（5－32－1および－2）
◎アルミ窓　（共評－　　）
◎カーテンボックス　※（共評－ A ）
◎扉　(1) 壁当たりとなる開き戸の取付位置は壁面からの逃げ寸法を100㎜とする。
(2) RCまたはCB壁に取付く建具は室外側枠納まりとする。
◎階段手すり　※ビニル製（7－12－5～7：通しのFBは40×9.0とする）
・廊下防止手すり　（共評－　　）
◎トラップ　・ビニル床タイル（1－21－4）　◎しま鋼板OP（1－21－3）
◎便所へだて　※既製品
◎身体不自由者用便所手すり　固定手摺（A）（6－23－1）（6－24－2および4）
可動手摺　（既製品：取り付けは6－24－4に準ずる）
・便所防水　塗膜防水（1－31－2）
◎流し台およびコンロ台　（6－11）
◎流し上部水切り　・D＝55㎜（6－11－3）　◎D＝185㎜（6－11－4）
◎つり戸だな　（6－11－5）
◎ファード　（6－11－2）
◎和室出入口　（6－46）
◎押入　（6－44－1　※天袋なし　・天袋あり）
◎浴室　（6－31－1　※防水あり　・防水なし）
ただし、浴槽およびバランス釜は別途とする。
・脱衣箱　（6－33－1）
◎くつふきマット　・排水なし（8－21－1）　※排水つき（8－21－2）
・泥だまり、排水つき（8－21－3）
◎タラップ　※標準型（8－32－1）
◎郵便受け　※既製品　・
◎表示標識　（共評－　　）　◎庁舎案内板　・各階室内板　◎室名札
◎ピクトグラフ　◎階段表示板
既製品　・誘導標識
・屋内掲示板　既製品（8－101－1　アルミ枠）

階	室名	床	幅木	壁	天井
1	事務室（A）	~~VS~~ VT	VB	GB・EP	RB
1	所長室 応接室	~~VS~~ タイルカーペット t＝6	VB	GB・EP	RB
1	廊下	VT	VB	GB・EP	RB
1	階段室	VT（1－01－3）	VB	GB・EP	RB（段裏：RC（C）軽量骨材吹付け）
1／2	男子・女子便所 身障者用便所	VS（1－01－3）	壁と同じ	陶器質タイル	ケイカル板・EP
1／2	湯沸室	VS	壁と同じ	陶器質タイル、 ケイカル板・EP	ケイカル板・EP
1	倉庫（A） 物入	VT	VB	GB・EP	GB（T）
	~~倉庫（B）~~	~~床用塗料~~	壁と同じ	~~RC（C）又はCB又はGB（EP仕上）~~	~~RC（C）~~
2	（和室） 休憩・仮眠室	たたみ、天然木化粧複合フローリング張り	たたみ寄せ	GB壁紙張り	GB（W）
1	前室	VT	VB	GB・EP	~~GB（T）~~ RB
2	浴室	~~モザイクタイル~~ 磁器質タイル	壁と同じ	陶器質タイル	浴室天井材
2	脱衣室	天然木化粧複合フローリング張り	WB	ケイカル板・EP	ケイカル板・EP
1	機械室	無筋コンクリート 厚さ 150 ㎜ RC（B）	壁と同じ	RC（C）又はCB	RC（C）（梁型とも）
1	~~機械室~~	~~合成高分子ルーフィング防水押えコンクリート厚さ50㎜こて仕上（B）~~	~~防水立上り部（H＝300）モルタル押え厚さ30㎜~~	~~RC（C）又はCB~~	~~RC（C）（梁型とも）~~
	~~空調機械室~~	~~RC（B）~~	壁と同じ	~~RC（C）又はCB~~	~~RC（C）（梁型とも）~~
1	電気室	無筋コンクリート 厚さ 150 ㎜ 床用塗料	壁と同じ	RC（C）又はCB	RC（C）（梁型とも）
	~~自家発電気室~~	~~無筋コンクリート 厚さ ㎜ 床用塗料~~	RC又はCB	~~RC又はCBのうえGW張り（H＝FL＋2，600以上）~~	~~RCのうえGW張り（梁型とも）~~
1／2	PS、DS、EPS 便所ピット	RC（A）	壁と同じ	RC（C）	RC（C）（梁型とも）
	~~E・Vピット~~	~~防水モルタル厚さ15㎜~~	壁と同じ	~~防水モルタル厚さ15㎜~~	~~RC（梁型とも）~~
1	風除室	磁器質タイル	磁器質タイル	磁器質タイル	RB
1	展示ホール	VT	VB	一部RC（2-02-3） GB EP	RB
1	男子・女子 更衣室	VT	VB	GB EP	RB
1	測量器材庫	RC（A）	RC（C）	RC（C）	RC（C）
1	器具庫	RC（A）	RC（C） 一部CB	RC（C） 一部CB	RC（C）
1	車庫	RC（A）	RC（C）	RC（C）	RC（C） PF板@25打込
1	重力測定室	VT 基台	VB	GB EP	RB
1	無停電室	RC（A）	RC（C）	RC（C）	RC（C）
1	食堂	VS	VB	GB EP 陶器質タイル	RB
	食堂配込	磁器質タイル	磁器質タイル	—	—
2	休憩取調室 (洋室)	VT	VB	GB EP	RB
2	会議室	タイルカーペット t＝6	VB	GB EP	RB
2	図書室	VT	VB	GB EP	GB（T）
2	暗室	VS	VB	ケイカル板 EP	ケイカル板 EP
2	磁気研究室	VS	VB	GB EP	RB

階	室名	床	幅木	壁柱	天井
2	実験室	VS	VB	ケイカル板 EP（一部GB EP）	RB
2	記録解析・調査研究室	VT	VB	GB EP	RB
2	観測記録室	OAフロアー（VT）H＝100 下：RC（A）モルタル押え	VB	GB EP	RB
2	準備室	OAフロアー（VT）H＝100 下：RC（A）モルタル押え	VB	GB EP	RB
2	記録成果保管室	VT	VB	GB EP	GB（T）
3	人工衛星観測室	RC（B） CR OP 壁面防水	VB	GB EP	—
3	観測制御室	VT	VB	GB EP	RB
3	写真赤道儀室	RC（B） CR OP 壁面防水	VB	GB EP	—
3	GPS 光波 連計観測室	VT	VB	GB EP	RB
1	通路	磁器質タイル	磁器質タイル	GB EP	RB

車庫の上部スラブにはPF板@25㎜打込みとする。

国土地理院鹿野山測地観測所建築			工事設計図	
仕上表			縮尺	4
関東地方建設局営繕部	課長 八木	補佐	設計者	係長

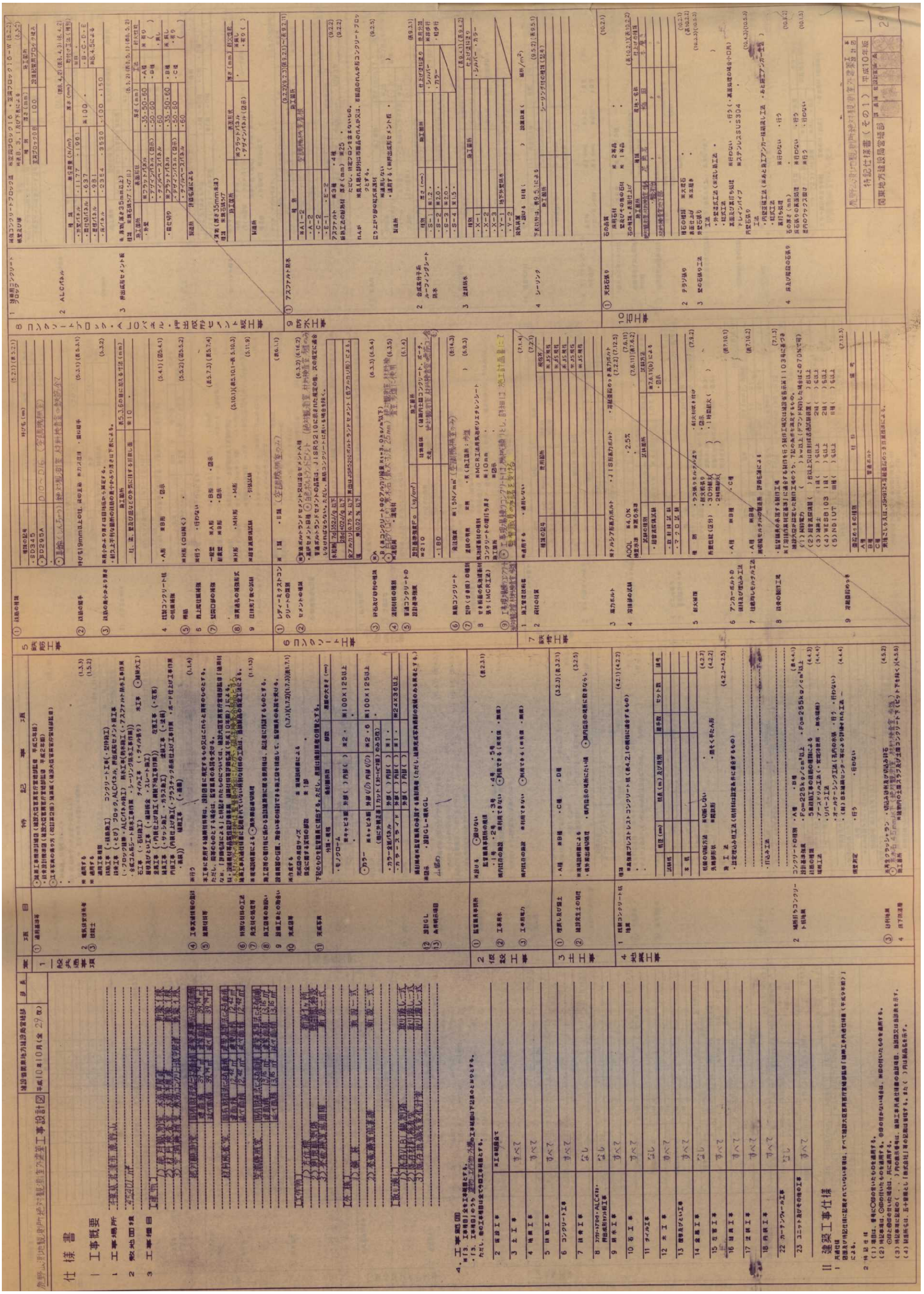
株式会社 サン・アーキテクツ

59

別紙7

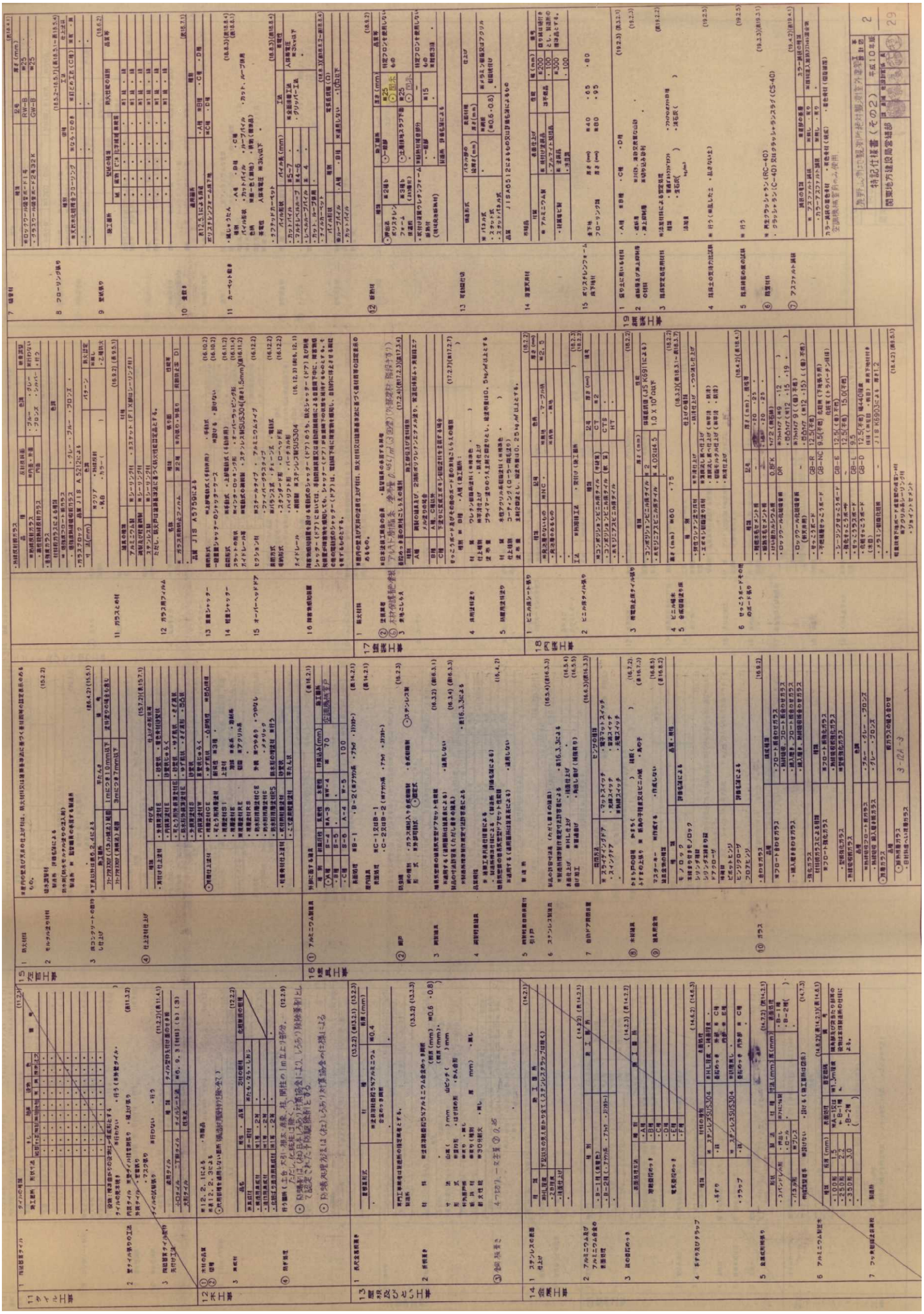
別紙８

○空調機械室　仕様　平成11年竣工



別紙９

○空調機械室　仕様　平成11年竣工



別紙１０

○空調機械室　仕様　平成11年竣工

共通事項

1 ※印などの適用は特記仕様書と同じとする。
2 （0-00-0）内の数字は建築工事標準詳細図の詳細番号を示す。
3 （共詳-00）内の数字は共通詳細図の詳細番号を示す。
4 特記以外の木部、鉄面、塗装めっき面の見えがかりは、内外ともOP塗りとする。ただし、相室まわりの木部は塗装なしとする。
5 略号は下表による。

RC（ ）	床：建築工事共通仕様書　表6，2，4による 壁：コンクリート打放し（種別） 【（ ）の記載がない場合はコンクリート打ちのままとする】
CB	コンクリートブロック化粧積み
VS	ビニル床シート
VT	ビニル床タイル
VT（E）	無電防止ビニル床タイル
VB	ビニル幅木
WB	木製幅木
GB	せっこうボード
GB（N）	不燃積層せっこうボード（化粧無し）
GB（NT）	不燃積層せっこうボード（化粧有り：トラバーチン模様）
GB（W）	化粧せっこうボード（木目）
GB（S）	シージングせっこうボード
GB（F）	強化せっこうボード
ケイカル板	けい酸カルシウム板（タイプ2）
ケイカル板（P）	吸音用穴あき無石綿セメントけい酸カルシウム板
DR	ロックウール化粧吸音板（フラットタイプ）
DR（凹凸）	ロックウール化粧吸音板（凹凸タイプ）
DR（軒天）	ロックウール化粧吸音板（軒天井用：フラットタイプ）
DR（軒天凹凸）	ロックウール化粧吸音板（軒天井用：凹凸タイプ）
PF板	押出法ポリスチレンフォーム保温板
RW	ロックウールガラスクロス張り
GW	グラスウールガラスクロス張り
OP	合成樹脂調合ペイント塗り
EP	合成樹脂エマルションペイント塗り
TP	合成樹脂エマルションペイント模様塗料塗り
GP	つや有合成樹脂エマルションペイント塗り
MP	多彩模様塗料塗り
VP	塩化ビニル樹脂エナメル塗り
AP	アクリル樹脂エナメル塗り
FP	フタル酸樹脂エナメル塗り
CL	クリヤーラッカー塗り
AC	アクリル樹脂ワニス塗り（アクリル樹脂クリヤー塗り）
UV	ウレタン樹脂ワニス塗り
OS	油性ステイン塗り

外部仕上げ

床	種　別	施工箇所
	・磁器質タイル（1-01-6）	
	・ユニットタイル（1-01-5）	
	・RC　増打厚さ10mm	
	・天然石（ひき石）（1-02-1）	
	・	
壁、柱、はり	※RC（B）増打厚さ20mm（2-02-2および3　※出隅面取り-20・出隅角面取-20×20mm）のうえ ・複層塗材 (RE)　・外装薄塗材（ ）　・AP塗り　・塗装なし ・ ・磁器質タイル型枠先付け（2-01-1） ・磁器質タイル密着張り（2-01-2） ・磁器質タイル密着張り（共詳-04） ・	
腰	※壁、柱、はりに同じとする。 ・	
屋根	※下地RCのうえ ・アスファルト防水（A-2）、ポリエチレンフィルム厚さ0．15m、押さえコンクリート厚さ80mm 直均し仕上げ、伸縮調整目地 ※アスファルト筋（A1-2）、PF板厚さ（　）mm、フラットヤーンクロス（70g/m² 程度）押さえコンクリート厚さ80mm（溶接金網入り）直均し仕上げ、伸縮調整目地 ・アスファルト防水（C-2） ・	
軒天		
庇	施工箇所	
	上　端	
	は　な	
	下　端	
外部詳細	・屋上パラペット	※コンクリート笠木（共詳-03（B））※コンクリート笠木：断熱防水（共詳-03（ ）） ・アルミニウム笠木（共詳-03（D））・アルミニウム笠木：断熱防水（共詳-03（ ））
	・塔屋取合い	※コンクリート笠木（共詳-03（ ））・アルミニウム笠木（共詳-03（ ））
	・屋上点検口	（5-21-1：ステンレス製ふた）　共通：防水立上り部 ・（共詳-03（ ））
	・屋上換気塔	（5-21-2）
	・屋上管類貫通部	（5-22-1）
	・屋上基礎	※コンクリート笠木（5-22-2）　・アルミ笠木（5-22-3）
	・煙突	※成型パイプ（7-21）径=　mm 天板（※無　・有）　耐酸耐熱塗料なし
	・雨とい及びルーフドレン	※調管とい（5-32-1）径=80mm　・縦型　・たて型
	・吊金物	※コンクリート笠木用（8-31-1）　・アルミ笠木用（8-31-2）
	・丸鋼	※コンクリート笠木用（8-31-3）　・アルミ笠木用（8-31-4）
	・タラップ	・標準型（8-32-1）　※はしご型（8-32-2）　・図示
	・壁面手摺受け金物	・回転型（8-33-1）　・固定型（8-33-2）
	・屋上手すり	※5-23-1　・図示
	・庁名文字	（共詳-01）
	・くつふきマット	・排水なし（8-21-1）　※排水つき（8-21-2） ・泥だまり、排水つき（8-21-3）
	・くつ洗い流し	・一槽型（8-23-1）　・二槽型（8-23-2）

内部仕上げ

床

（1）特記以外の下地及び詳細番号は下記による。

仕上げ種別	詳細番号
VS，VT	（1-01-4：t=10）RC
磁器質タイル	（1-01-5または6）
カーペット	（共詳-05　t=　）RC
たたみ	（1-02-7）
天然木化粧複合フローリング	（1-02-12）
RC、床用塗料、防塵用塗料	（1-01-2：t=10）RC
モルタル、防水モルタル	（1-01-1）

（2）異なる床仕上げの取合いでくつづり、目地線がない場合は（4-31-3）による。

幅木

（1）特記以外の下地及び詳細番号は下記による。

仕上げ種別	高さ（mm）	詳細番号
VB	※60・75	（2-11-1）
WB（樹種※材　・　）		（2-11-6）：CL仕上げ
VS（ビニール床シート巻上げ）	50	（2-11-2）

壁

（1）特記以外の下地及び詳細番号は下記による。

仕上げ種別	詳細番号
ボード張り（RCまたはCB下地）	（GL工法：捨張材-11～13mm）（1枚張り）
ボード張り（軽量鉄骨壁下地：一般壁）	（2-22-1）（2-24-5および6：縦目処理の場合）
ボード張り（軽量鉄骨壁下地：遮音壁）	（2-23-1）（2-24-5および6：縦目処理の場合）
陶磁質タイル（RC又はCB下地）	（2-01-9）
モルタル	（2-02-4）
RW張り（RCまたはCB下地）	（2-02-7）RC

（2）特記以外のボード類は下記による。

種別	厚さ（mm）	備考
GB	12．5（下張り、上張り共）	塗装仕上げ及び、壁紙張りの場合は縦目処理（2-03-5）（2-03-11）ただし、仕上げ等行わない場合は突き付け（2-03-6）（2-03-9）とする。
ケイカル板	8	突付け（V目地）（2-03-7）（2-03-10）

（3）コンクリート打放しの出隅面取りは10mmとする。（梁型とも）
（4）下り壁（3-12-1：※塩ビ製見切縁・アルミ製見切縁）の仕上げは壁と同じとする。
（5）ボード壁とRC又はCB壁との取合いは（2-24-7：縦目処理の場合　塩ビ製見切縁）とする。
（6）ボード壁とサッシ取合いは（2-24-4）又は（2-24-8）とする。
（7）押入（6-44-1）の壁はGB厚さ12．5mm塗装なし突き付けとする。
（8）陶磁質タイルを、軽量鉄骨壁下地のボード面に接着張りを行う場合のボードは、下張りをGB（S）、上張りをケイカル板（突付け）とする。（2-03-9）

天井

（1）軽量鉄骨天井下地は（3-21-1）（3-21-2）（3-21-3）（3-41）（3-42）とする。
（2）特記以外のボード類は下記による。

種別	厚さ（mm）	詳細番号
DR	9	（3-01-5）
DR（凹凸）	※12　・15	（3-01-5）
ケイカル板	6	（3-01-3）
GB（NT）	9．5	（3-01-2）
GB（W）	12．5	下地は製造所の仕様とする
RW張り	25	（3-01-12）RC

（3）押入（6-44-1）の天井はGB厚さ12．5mm塗装なし突き付けとする。
（4）壁～天井の取合いは天井付き目地（3-11-3、4、7、8：※塩ビ製見切縁・アルミ製見切縁）とする。
（5）DRの下張りはGB（N）厚さ9．5mmとする。
（6）GB（NT）の大きさ　※910×455mm　・910×910mm
（7）塗装仕上げ及び壁紙張りの場合はGB厚さ12．5mm（縦目処理）とする。
（8）外部のDR（軒天）の下張りはGB（S）厚さ12．5mmとする。

内部詳細

⊙断熱材	種　別	※PF板打ち込み・吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材 窓まわりなどの補修材は吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材とする。
	施工範囲 外壁	※内面がGB張り（GL工法）の床面から梁型下端まで（階段は除く）の部分（7-01-2） ⊙図示
	スラブ	・土間捨地スラブ下面（機械室、電気室、自家発電気室は除く）および図示の範囲（7-01-2）（ただし、屋根スラブ下面を除く） ・図示
⊙雨といおよび排水口		※調管とい（5-32-1および2） ・
・カーテンボックス		※アルミニウム製（3-31-5,-6）　・木製（3-32-1,-2）　・図示
・扉		（1）壁当たりとなる開き戸の取付位置は壁面からの逃げ寸法を100mmとする。 （2）RCまたはCB壁に取付く建具は屋外側枠納まりとする。
・階段手すり		・ビニル製（7-12-5~7：通しのFBは38×9.0とする） ※鳥居材（7-12-2~4）　・図示
・落下防止手すり		※（共詳-06）　・図示
・トラップ		・ビニル床タイル（1-21-4）　・しま鋼板OP（1-21-3）
・トイレブース		※既製品
・身体不自由者用便所手すり		固定手摺（A）　（6-23-1）（6-24-2および4） 可動手摺　（既製品：取り付けは6-24-4に準ずる）
・便所防水		塗膜防水（1-31-2）
・流し台およびコンロ台		（6-11）
・流し上部水切り		・奥行き55mm（6-11-3）　・奥行き185mm（6-11-4）
・つり戸だな		（6-11-5）
・フード		（6-11-2）
・相直出入口		※（6-46）　・（6-41-　）　・
・押入		（6-44-1　※天袋なし　・天袋あり）
・浴室		（6-31-1　※防水あり　・防水なし） ただし、浴槽およびバランス釜は別途とする。
・脱衣棚		（6-33-1）
・くつふきマット		・排水なし（8-21-1）　※排水つき（8-21-2） ・泥だまり、排水つき（8-21-3）
・タラップ		※標準型（8-32-1）
・郵便受け		※既製品　・
・表示機器		（共詳-01）　・庁舎案内板　・各階案内板　・室名札 ・ピクトグラフ　・階段表示板 既製品　・誘導機器
・室内掲示板		既製品（8-101-1 アルミ枠）

下地の区分種の略号

C：鉄筋コンクリート下地、コンクリートブロック下地、ALC下地、押出成型セメント板下地
S：軽量鉄骨下地
W：木造下地　　PF：PF板下地（床下地のみ）

内装材料について

内装材については、下表の建設省認定材料（通則的認定又は個別認定）を使用する。

不燃材料

材料名	認定番号	材料名	認定番号
せっこうボード㋐12．5	※1002号 ※1027号	不燃積層せっこうボード	※1004号
ロックウール化粧吸音板	※1021号	けい酸カルシウム板（タイプ2）	※1051号 又は個別認定品
化粧せっこうボード（木目）	※1007号	シージングせっこうボード㋐12．5	個別認定品

壁紙

壁紙材料については、下表の建設省認定材料（通則的認定）を使用する。

材料名	認定番号	材料名	認定番号
紙壁紙	※0001号	化学繊維壁紙	※0004号
織物壁紙	※0002号	無機質壁紙	※0005号
ビニル壁紙	※0003号		

○空調機械室　仕様　平成11年竣工

別紙１１

階	室名	床 下地	床 仕上げ	幅木 下地	幅木 仕上げ	柱・壁 下地	柱・壁 仕上げ	天井 下地	天井 仕上げ	備考
	(内部) 1.絶対観測室		檜板張り㋐15 W=150		杉㋐25 H=100		杉板張り㋐12 W=120		杉板張り㋐9 W=120	収納物は全て造作とする
	前室		コンクリートこて仕上げ		花崗岩㋐25H=100		杉板張り㋐12 W=120		杉板張り㋐9 W=120	〃
					杉㋐25 H=100		同上		同上	
	(内部) 2.材料検査室		檜板張り㋐15 W=150		杉㋐25 H=100		杉板張り㋐12 W=120		杉板張り㋐9 W=120	〃
	前室		コンクリートこて仕上げ		花崗岩㋐25H=100		杉板張り㋐12 W=120		杉板張り㋐9 W=120	〃
			檜板張り㋐15 W=150		杉㋐25 H=100		同上		同上	
	(内部) 3.空調機械室		コンクリートこて仕上げ		———		コンクリート打放しB種		コンクリート打放しB種	
	前室		コンクリートこて仕上げ		———		コンクリート打放しB種		コンクリート打放しB種	

階	室名	床 下地	床 仕上げ	壁 下地	壁 仕上げ	屋根 下地	屋根 仕上げ	備考
	(外部) 1'.絶対観測室		コンクリートこて仕上げ		杉板張り㋐15 W=120 (横羽目板張り箱目地)		金属板葺き㋐0.35 (一文字葺き)	収納物は全て造作とする
	(外部) 2'.材料検査室		コンクリートこて仕上げ		杉板張り㋐15 W=120 (横羽目板張り箱目地)		金属板葺き㋐0.35 (一文字葺き)	
	(外部) 3'.空調機械室				コンクリート打放しB種へ撥水塗材 仕上げ		アスファルト防水	

別紙１２

受注者に求める要件（仕様書 第１１条）記載書

件名 ： 鹿野山測地観測所のアスベスト分析調査業務

本業務従事者に必要な資格（技術者）

資格名称	氏名
建築物石綿含有建材調査者	
工作物石綿事前調査者	

※仕様書（第１１条 受注者に求める要件）
　アスベスト分析調査を実施する建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程に規定される建築物石綿含有建材調査者及び工作物石綿事前調査者が各々在籍していること

本紙を含めた上記書類のほか、以下の書類を添付すること

・登録講習機関発行の修了証明書・修了証等の写し

・その者が在籍していることが分かる社員証等の写し

様式　1

打 合 せ 記 録 簿

<table>
<tr><td rowspan="5">受注者</td><td>発議年月日</td><td colspan="3">令和　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>発 議 事 項</td><td colspan="3">□協議　□提出　□報告　□質問　□その他（　　）</td></tr>
<tr><td>業　務　名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>受 注 者 名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>業務責任者</td><td></td><td>業務担当者</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">（内容）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">発注者</td><td colspan="4">上記について　□承諾・□協議・□受理・□回答　します。
□その他（　　）
令和　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>担当職員</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

様式　２

請負代金内訳書

令和　　年　　月　　日

支出負担行為担当官
国土地理院長

氏　名　　殿

会社所在地
会　社　名
代　表　者

１．業　務　名

２．請負代金額　　￥

３．契約年月日　　令和　　年　　月　　日

４．履 行 期 限　　令和　　年　　月　　日

業務区分	業務量	金　　額	備　考

業務責任者：氏　名　　電話番号
業務担当者：氏　名　　電話番号

様式３

業 務 計 画 書

令和　　年　　月　　日

支出負担行為担当官
国土地理院長

氏名　　殿

会社所在地
会　社　名
代　表　者

１．業　務　名

２．業 務 種 別

３．業　務　量

４．業 務 地 区

５．契約年月日　　令和　　年　　月　　日

６．業 務 期 間　自　令和　　年　　月　　日
　　至　令和　　年　　月　　日

（注）業務期間は、契約年月日から履行期限までとする。

７．履 行 期 限　　令和　　年　　月　　日

８．業 務 編 成

業　務 工程別	職　　務	氏　　名	備　考

（注）業務編成については、業務に従事する全ての者(常勤しない者を除く)を記載する。職務欄については、業務責任者、業務担当者を記載する。また、業務編成が各工程において変更になる場合は、工程別に記載する。

９．業務実施計画表

業務 工程別	工程																					備考
	月			月			月			月			月			月			月			

１０．再委託業務

会社名	業務内容	備考

１１．連絡先（緊急時を含む）

業務責任者：　　電話番号

業務担当者：　　電話番号

（注）連絡先は、所在地、所属、氏名、電話番号（携帯番号を含む）、電子メールアドレス等を記載する。

１２．その他

（１）個人情報の取扱い

（２）安全等の確保

（３）行政情報流出防止対策の強化

(4) 保険加入の義務

（注）その他については、個人情報の取扱い、安全等の確保及び行政情報流出防止対策の強化に関する事項について、「仕様書に則って適正に対応する。」と記載し、必要に応じて当該条文に基づくより具体的な対策又は当該の社内管理規程等の写しを提出する。その他、業務計画書に記載すべき必要な事項について記載する。

様式　4

令和　　年　　月　　日

担当職員
所属、官職（又は役職）、氏名　殿

会社所在地
会　社　名
代　表　者

資料貸与申請書

〇〇〇〇業務に下記資料を貸与して下さるよう申請します。

記

資　　料　　名	規　　格	単　位	数　量	期　　間	備　　考

上記の資料を受領しました。

令和　　年　　月　　日

会社所在地
会　社　名
代　表　者

業務責任者：氏　名　　電話番号
業務担当者：氏　名　　電話番号

様式５

令和　　年　　月　　日

支出負担行為担当官
　国土地理院長　　殿

会社所在地
会　社　名
代　表　者

再委託業務承認願

　令和　　年　　月　　日付けで契約締結した　　業務の一部を下記のとおり再委託業務に付したく、別添再委託会社の承諾書及び再委託業務計画書を添え承認を申請します。

記

１．再委託会社名

２．再委託会社所在地

３．再委託会社代表者氏名

４．再委託承認を申請する業務及びその範囲

５．再委託承認を申請する業務の期間
　令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日までの　　日間

６．再委託承認を申請する必要性

７．再委託承認を申請する業務の契約（予定）金額

８．再委託承認を申請する業務の契約金額の根拠

業務責任者：　　電話番号
業務担当者：　　電話番号

令和　　年　　月　　日

会　社　名
　代　表　者　　殿

　上記については、次のことを条件として承認する。

支出負担行為担当官
　国土地理院長

（注）再委託業務計画書は様式３（業務計画書）に準じ再委託会社が作成し、元請会社に提出したものを添付する。

様式６

令和　　年　　月　　日

会社所在地
会　社　名
代　表　者　　殿

会社所在地
（再委託）会　社　名
代　表　者

再委託承諾書

業務のうち、下記の業務を再委託することを承諾します。

記

１．業務種別

２．業 務 量

３．業務期間

４．そ の 他

再委託業務責任者：氏　名　　電話番号
再委託業務担当者：氏　名　　電話番号

様式７

令和　　年　　月　　日

支出負担行為担当官
国土地理院長

氏名　　殿

会社所在地
会　社　名
代　表　者

業務実施報告書

１．業　務　名

２．業務種別

３．業　務　量

４．業務地区

５．契約年月日　　令和　　年　　月　　日

６．業務期間　　自　令和　　年　　月　　日
　　至　令和　　年　　月　　日

７．履行期限　　令和　　年　　月　　日

８．納品年月日　　令和　　年　　月　　日

９．業務編成

業　務 工程別	職　　務	氏　　名	備　考

１０．業務実施状況

１１．再委託業務

会　社　名	業　務　内　容	備　　考

１２．国土地理院に対する要望事項

１３．その他

業務責任者：氏　名　　電話番号
業務担当者：氏　名　　電話番号

（注）

1．再委託業務に付した場合は、再委託業務実施報告書を本様式に準じ再委託会社に作成させ、本業務実施報告書に別紙○として添付する。

2．納品日が履行期限より早まった場合は、業務期間の至に納品年月日を記載する。

3．部分納品がある場合には全ての納品日を記載する。

様式　８

令和　　年　　月　　日

担当職員
所属、官職（又は役職）、氏名　殿

会社所在地
会　社　名
代　表　者

貸与資料返納書

○○○○業務に使用した貸与資料を下記のとおり返納します。

記

資　料　名	規　　格	単　位	数　　量	備　　考

業務責任者：氏　名　　電話番号
業務担当者：氏　名　　電話番号

上記のとおり受領しました。

会　社　名
代　表　者　　殿

令和　　年　　月　　日

担当職員